

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目6番3号

J Xホールディングス株式会社

代表取締役社長 高 萩 光 紀

## 第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第1回定時株主総会のご案内に当たり、さきの東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に、衷心より哀悼の意を捧げますとともに、被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

また、当社グループの製油所・工場・販売施設等の被災に関しまして、株主の皆様にご心配をいただきました上、温かい励ましを賜りましたことにお礼申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

[書面によって議決権を行使していただく方法]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月24日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

[電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使していただく方法]

後記の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について」をご確認の上、平成23年6月24日（金曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

- |      |   |   |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成23年6月27日（月曜日）午前10時  |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号<br>ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階 鶴の間<br>(末尾の「第1回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第1期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第1期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役16名選任の件

**第3号議案** 取締役および監査役の報酬等の限度額設定の件

### 4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 各議案について賛否の記載がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書面または電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合において、議決権の行使の内容が異なるものであるときは、最後に到達した議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。なお、議決権行使書面と電磁的方法により重複して議決権が行使された場合において、同日に到達したときは、電磁的方法による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人によって議決権を行使される株主の方は、本総会において議決権を行使することができる他の株主1名を代理人に選任して、その議決権を行使されますようお願い申し上げます。

以上

- 
1. 当日ご出席の株主の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 連結計算書類のうち連結注記表および計算書類のうち個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.hd.jx-group.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載しております。また、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項を同ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事 業 報 告

## 第 1 期

(平成22年 4月 1日から)  
(平成23年 3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

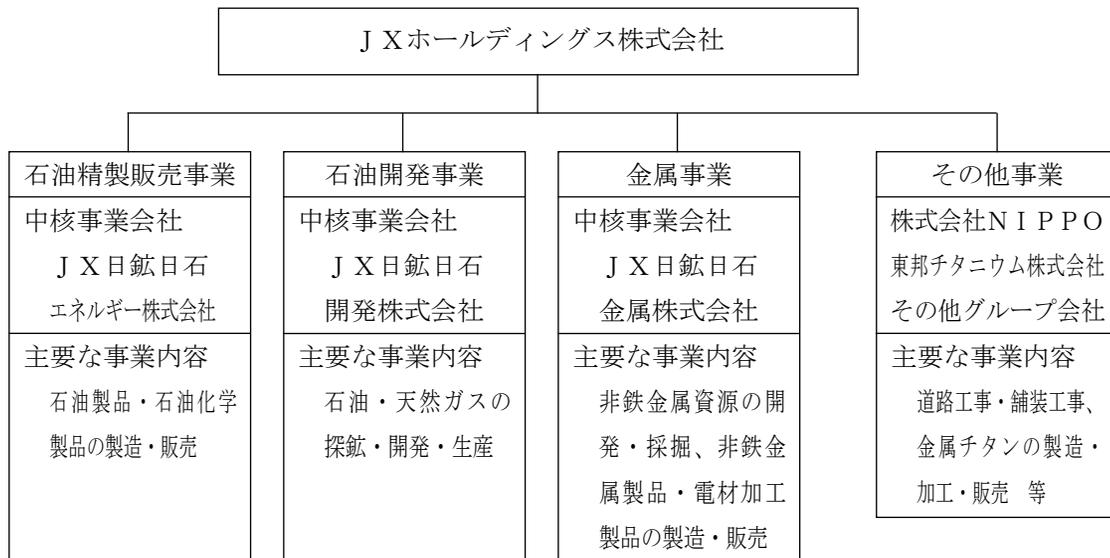
#### (1) J Xグループの発足

当社「J Xホールディングス株式会社」は、平成22年 4月 1日、ともに100年以上の歴史を有する新日本石油株式会社と新日鉱ホールディングス株式会社が共同して株式移転を行うことにより設立され、新たな創業としての第一歩を踏み出しました。また、同年 7月 1日には、両社グループの主要な事業を統合・再編し、石油精製販売事業を担う「J X日鉱日石エネルギー株式会社」、石油開発事業を担う「J X日鉱日石開発株式会社」および金属事業を担う「J X日鉱日石金属株式会社」の 3つの中核事業会社を組成いたしました。

エネルギー・資源・素材の各分野を事業領域とする J Xグループは、直面する事業環境の構造的な変化に先手を打ち、激化する競争に勝ち抜くため、経営基盤を一層強固なものとするとともに、新たな経営理念・経営戦略の下、将来に向けて飛躍することを期して誕生したものであります。

## (2) 主要な事業内容

平成23年3月31日現在のJXグループの体制および中核事業会社グループの概要は、次のとおりであります。



### 石油精製販売事業

JX日鉱日石エネルギーグループ

石油精製能力

152万バレル/日

国内  
1位

国内燃料油販売シェア

33%

国内  
1位

パラキシレン供給能力

262万トン/年

アジア  
1位

### 石油開発事業

JX日鉱日石開発グループ

原油・天然ガス販売量  
(平成22年平均)

14万バレル/日

(原油換算)

### 金属事業

JX日鉱日石金属グループ

鉱山生産量

10万トン/年

電気銅生産能力

117万トン/年

世界  
2位

電材加工製品

世界シェア1位の製品群

### (3) J Xグループ経営理念

当社の社名およびグループ名に冠しました「J X」は、グループのあり方を象徴するブランドであり、「J」は、世界有数の「総合エネルギー・資源・素材企業グループ」として日本（Japan）を代表するという決意を、また、「X」は、未知への挑戦、未来への成長・発展、創造性および革新性の追求を、それぞれ表しております。この新しいブランドに込められた思いをJ Xグループの全役員・従業員が共有するとともに、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーにJ Xグループの基本姿勢をお示しするために、次のとおり「J Xグループ経営理念」を定めました。

#### J Xグループ経営理念

##### 【J Xグループスローガン】

エネルギー・資源・素材の<sup>みらい</sup>Xを。

##### 【J Xグループ理念】

J Xグループは、  
エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、  
持続可能な経済・社会の発展に貢献します。

##### 【J Xグループ行動指針】

わたしたちは、グループ理念を実現するために、  
EARTH-5つの価値観 に基づいて行動します。

Ethics	高い倫理観
Advanced ideas	新しい発想
Relationship with society	社会との共生
Trustworthy products/services	信頼の商品・サービス
Harmony with the environment	地球環境との調和

J Xグループは、この「J Xグループ経営理念」を拠り所にして、日々、事業を遂行することにより、世界有数の「総合エネルギー・資源・素材企業グループ」へと発展してまいります。

#### (4) 中期経営計画

当社は、平成22年5月、JXグループの基本戦略となる中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画は、平成22年度から平成24年度までの期間における経営目標および経営戦略を定めたものであり、「ベストプラクティス」をキーワードとして、統合シナジーの実現と徹底的なコスト削減により石油精製販売事業の劇的な変革を断行するとともに、石油・天然ガス開発、鉱山開発、電材加工等の収益性の高い分野に経営資源を優先配分し、企業価値の最大化を図ることを基本方針としております。この基本方針に基づき諸施策を実行することにより、中期経営計画最終年度である平成24年度において、連結経常利益3,000億円以上、ROE10%以上およびネットD/Eレシオ1.0倍を達成することを目標としております。

#### (5) 東日本大震災の影響および対応状況

はじめに、東日本大震災の影響とJXグループの対応状況につきまして、ご報告申し上げます。

本年3月11日の震災発生後、当社および中核事業会社におきましては、被害の規模が甚大であると判断し、直ちに、各社長を本部長とする対策本部を設置し、被災状況の情報収集に努めるとともに、エネルギー・素材の安定的供給の責務を果たすべく各事業分野において緊急対応に取り組みました。

まず、石油精製販売事業につきましては、我が国観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した大地震とこれに伴う大津波により、仙台・鹿島の両製油所が被災するとともに、根岸製油所も一時生産を中断し、更には、東北地方太平洋岸を中心に、油槽所、タンクローリーおよびSSに被害が生じました。また、鉄道、道路等の物流網が毀損し、震災後の一時期は、被災地における石油製品の供給が途絶する事態となりました。

この状況下、JX日鉱日石エネルギーは、根岸製油所における生産の早期再開、水島製油所の原油処理能力の増強、製品輸出の国内供給への振替えなど、生産・調達両面での対策を講じるとともに、東北地方に向けて室蘭・根岸両製油所から石油製品を輸送することに加えて、西日本地域からタンクローリーを緊急移送し、また、油槽所の復旧工事に取り組むなど、物流面での対応を行うことにより、被災地に向けた石油製品の供給に全力を尽くしました。この結果、本年4月中旬からは、被災地に対して、安定的な製品供給を行うことが可能となっております。

現在、鹿島製油所におきましては、本年6月中の生産再開に向け、入出荷設備の補修、生産設備の点検・整備等を行っているほか、仙台製油所につきましては、来年夏までに生産を再開すべく、目下、その具体的な復興計画を策定しているところであります。

一方、金属事業につきましては、震災により、電気銅を生産する日立精銅工場、圧延銅箔（携帯電話等の屈曲部分に使用される電材加工製品。世界シェア1位）の最終工程を担う白銀工場、ITOターゲット（液晶パネルの製造に使用される電材加工製品。世界シェア1位）等を生産する磯原工場をはじめ、東北・北関東地方に所在する事業所・工場の一部設備が破損し、また、停電・断水等により操業停止を余儀なくされましたが、各事業所・工場とも破損設備を修理し、電気銅および電材加工製品の生産を順次再開させております。

なお、当社および中核事業会社は、今回の震災に当たり、日本赤十字社を通じて3億円の義援金を拠出するとともに、風評被害に遭われている東北・関東地方の農産物生産者を応援するため、同地方の農産物を社員食堂の食材として使用し、また、JXグループ社員を対象とした農産物の販売会を実施いたしました。更に、被災した子供達の心のケアの一助になればとの思いから、被災地の避難所に対して、当社が発行する童話集「童話の花束」を贈呈いたしました。

改めまして、被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、被災地の早期復旧・復興をお祈り申し上げます。

## (6) 平成22年度における事業の経過および成果

### ア. JXグループを取り巻く全般的な環境

平成22年度における世界経済は、米国の景気が政策効果に支えられて回復基調で推移したことに加え、中国をはじめとする新興国の輸出・内需拡大による高成長に牽引され、総じて緩やかに回復しました。一方、日本経済は、輸出が概ね堅調に推移し、円高の影響による一時的な足踏み状態を脱して持ち直しつつありましたが、東日本大震災の影響により、景気の落ち込みが懸念される状況となりました。

資源・エネルギー分野の市況につきましては、原油価格は、年度前半は安定的に推移したものの、後半は、世界経済の見通しに明るさが見え始めるにつれて投機資金が流入し、徐々に上昇しました。更に、チュニジアの政変に端を発した中東・北アフリカ諸国の政情不安の影響を受け、本年3月にはドバイ原油で1バーレル当たり110ドル前後の水準となりました。また、銅価格は、世界的な需要回復を背景に上昇傾向で推移し、本年2月にはLME（ロンドン金属取引所）銅価格が1トン当たり1万ドルを超える史上最高値を記録しました。

他方、円の対米ドル相場につきましては、期初には93円前後でありましたが、総じて円高基調で推移し、本年3月には一時80円を割る水準まで高騰しました。

## イ. 各事業における経過および成果

### (ア) 石油精製販売事業（J X日鉱日石エネルギーグループ）

国内の石油製品の需要は、夏場の記録的な猛暑に起因して、ガソリン、軽油および電力用C重油が前期を上回りましたものの、燃料転換の進展によってA重油が減少したことなどから、全体としては、前期並みの実績にとどまりました。また、アジアにおける石油化学製品の需要は、堅調に推移しました。

このような状況下、石油精製販売事業につきましては、統合によりはじめて可能となった事業変革を早期に実現すべく、次のとおり、諸施策を展開してまいりました。

まず、石油製品の生産面におきましては、国内需要の減少に適切に対処し、国内最高の競争力を有する生産体制を構築すべく、精製能力の削減と製油所の効率化に取り組みました。具体的には、鹿島・根岸・水島・大分の各製油所における精製能力を順次削減するとともに、中国石油天然ガス集団公司グループとの合弁により「大阪国際石油精製株式会社」を設立し、大阪製油所をアジア・太平洋市場向けの輸出型の製油所に転換することにより、グループ全体において、目標としていた日量40万バレル分の原油処理能力削減を達成し、製油所の稼働率を高めました。また、各製油所におきまして、プロピレン（合成樹脂、合成繊維の原料）等の石油化学製品の増産、自家消費エネルギーの効率的な利用など、製油所の操業効率化に注力いたしました。

次に、石油製品の販売面におきましては、統合効果を早期に発揮すべく、まず、石油精製販売事業におけるブランド（商標）を「ENEOS」に統一し、系列SSのシンボルマーク・デザインの統合を図りました。また、昨年11月、ブランド統一後の新商品として、優れた省燃費性能およびエンジン清浄性能を有する潤滑油「ENEOSプレミアムモーターオイル SUSTINA」の販売を開始いたしました。加えて、電気・天然ガス等との厳しい競争に直面しているLPG（液化石油ガス）事業の基盤を強化するため、本年3月、LPG事業を分割の上、同事業を営む三井丸紅液化ガス株式会社と統合することにより、新会社「ENEOSグローブ株式会社」を発足させました。一方、石油化学製品につきましては、経営統合により、パラキシレン（合成繊維、ペット容器等の原料）ではアジア最大となる262万トンの供給能力を有する体制となり、パラキシレン、プロピレンを中心にアジア向けの販売に努めました。

更に、海外事業におきましては、昨年12月、インドネシアにおいて、新たに潤滑油製造会社を設立し、現在、平成24年3月の生産開始に向けて、鋭意準備を進めております。これまで、中国、シンガポールおよび米国の3か国・5拠点に潤滑油製造会社を設立してまいりましたが、今般のインドネシアにおける製造拠点の新設により、拡大するアジ

ア諸国の潤滑油需要を獲得すべく、一段と体制を強化してまいりたいと存じます。

続いて、新エネルギー事業におきましては、まず、「エネファーム（ENE・FARM）」の商品名称で販売する家庭用燃料電池に関しまして、本年10月を目処に、これまで販売していた固体高分子形燃料電池（PEFC型）に加え、新たな機種として、固体酸化物形燃料電池（SOFC型）の販売を開始することといたしました。SOFC型は、PEFC型に比べ、コンパクトであり、更に、発電効率が優れている点に特長があり、環境にやさしい分散型発電装置として、今後、需要の伸びが期待されます。また、同様に将来の需要増が見込まれる蓄電池関連事業につきましては、韓国・GSカルテックス社との間で合弁会社「パワー・カーボン・テクノロジー社」を設立し、同合弁会社において、昨年4月から、キャパシタ（短時間で大量の電気を取り出すことのできる効率的な蓄電池）の電極用炭素材を製造・販売しております。これに続いて、本年2月、GSカルテックス社との間で、リチウムイオン電池用の負極材の製造・販売事業を、同合弁会社において行うことについて合意に達し、現在、平成24年3月の完成を目指し、生産設備を建設中であります。

なお、石油精製販売事業につきましては、中期経営計画において、統合後3年以内に、統合シナジー800億円に加えて、製油所効率化による290億円を合わせた合計1,090億円の損益改善の達成を目標としております。初年度である当期におきましては、製油所・製造所における生産の最適化・省エネルギー、物流の効率化、各部門における経費削減の推進等により、496億円（統合シナジー388億円、製油所効率化108億円）の改善を実現いたしました。

#### （イ）石油開発事業（JX日鉱日石開発グループ）

世界の石油・天然ガス需要は、回復基調で推移し、中長期的にも拡大する見通しであることから、油田・ガス田を巡る激しい獲得競争が続いております。加えて、メキシコ湾の原油流出事故を契機に、米国における操業規制が強化され、開発コストの増加を招くなど、石油開発事業を取り巻く環境は、厳しさを増しました。

このような状況下、石油開発事業におきましては、原油換算で日量20万バレルの原油・天然ガスを生産するという長期的な目標を掲げ、中期経営計画の基本戦略に沿って、次のとおり諸施策を展開いたしました。

まず、埋蔵量の補填・拡充の基盤となる探鉱事業につきましては、ベトナム海上鉱区の試掘井2坑において原油・天然ガスを発見いたしました。また、既に天然ガス等を発見している探鉱鉱区のうち、米国メキシコ湾の天然ガス層および英国北海の天然ガス・コンデンセート層におきまして、商業化が期待できることを確認したため、引き続き埋

蔵量の評価および開発計画の検討を進めております。このほか、英国北海において新規に探鉱鉱区を取得いたしました。

次に、商業生産に向けた準備段階である開発事業につきましては、パプアニューギニアのLNG（液化天然ガス）プロジェクトを推進し、平成26年の出荷開始に向けてプラント建設等に取り組みました。また、JX日鉱日石開発が31.5%を出資するアブダビ石油株式会社は、アラブ首長国連邦において、同社が操業中の3油田の権益に加え、未開発のヘイル油田の権益を対象とする30年間の利権契約締結に成功いたしました。ヘイル油田の開発には、同社が保有する既設生産設備を活用できることから、経済性の高い開発・生産が期待されます。

続いて、操業中の油田・ガス田における生産事業につきましては、オペレーターとしてプロジェクトを主導しているベトナム、マレーシアをはじめ、世界各地で展開しているプロジェクトの安全・安定操業に努め、原油換算で日量14万バレルの原油・天然ガスを生産いたしました。

このほか、資産ポートフォリオ再構築（保有資産の最適化のための選択と集中）の一環として、米国メキシコ湾に有する油田・ガス田の一部を売却いたしました。また、新技術への取り組みにつきましては、操業中のランドン油田（ベトナム）において、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構およびペトロベトナム社（ベトナム国営石油）等とともに、原油回収率向上のためにCO<sub>2</sub>を油層に圧入する技術の実証試験を実施することを決定いたしました。この技術は、産業活動により排出されたCO<sub>2</sub>を用いて原油の生産量を増加させると同時に、そのCO<sub>2</sub>を貯留する効果もあることから、地球温暖化防止に役立つことが期待されます。

#### (ウ) 金属事業（JX日鉱日石金属グループ）

世界の銅需要は、経済成長が続く中国を中心に堅調に推移しました。また、電子材料（機能材料（銅箔、精密圧延品および精密加工品）および薄膜材料）の需要につきましては、年度前半は海外における最終製品の生産増を背景に好調であったものの、後半は、一部の最終製品の在庫調整の影響を受けて、関連する電子材料の需要が伸び悩みました。

このような状況下、金属事業におきましては、中期経営計画の基本戦略に基づき、次のとおり諸施策を展開いたしました。

まず、銅事業につきましては、資源開発分野に関し、じざんこうひりつ自山鉱比率（「製錬に必要な精鉱銅量」に占める「権益を有する精鉱銅量」の割合）を高めるべく、エスコンディエーダ鉱山（チリ）の権益を追加取得したほか、平成25年度の生産開始を目指してカセロネス銅・モリブデン鉱床（チリ）において建設工事を進めました。また、ケチュア銅鉱床

(ペルー)におきましては、開発決定の判断をするための調査・評価を進めました。一方、製錬・製造分野に関しては、佐賀関製錬所、玉野製錬所および韓国の合弁製錬所の操業が順調に推移し、また、中国の銅荒引線製造会社におきまして、昨年3月に年間30万トンの生産能力を有する最新鋭設備が完成して操業を開始いたしました。

次に、環境リサイクル事業につきましては、多様なリサイクル原料から幅広い種類の非鉄金属を回収するHMC（日立メタル・リサイクリング・コンプレックス）工場を本格稼働させ、事業基盤の強化を図っております。更に、リサイクル原料の集荷力強化のため、台湾の子会社が集荷した原料を佐賀関製錬所に受け入れ、有価金属の回収を始めました。また、使用済み自動車用リチウムイオン電池に含まれるレアメタルのリサイクル技術につきましては、実証化試験を概ね終了し、事業化に向けた取組みを行っております。

続いて、電材加工事業につきましては、めっき専門メーカーである三友電子工業株式会社の全株式を取得し、精密加工の後めっき工程を強化したほか、精密プレス加工会社である株式会社鈴木製作所を完全子会社化し、精密圧延からプレス・めっきまでの一貫生産体制を確立いたしました。更に、本年から、静岡県掛川市に、車載用電子部品向け精密部材（精密圧延品にプレス・めっき加工を施したもの）の製造工場の建設を開始し、今後、精密部材の供給体制を一段と強化してまいる予定であります。また、磯原工場におきましては、電気自動車等の次世代環境対応車に搭載されるリチウムイオン電池に用いる高品質の「正極材」の量産体制を整えるため、設備の建設に着手いたしました。

## (エ) その他事業

株式会社NIPPONの中核事業である舗装工事等の土木事業につきましては、民間設備投資に持ち直しの傾向が見られたものの、公共投資が低調に推移し、厳しい経営環境が続いております。同社は、技術の優位性を活かした受注活動や、コスト削減・業務の効率化に取り組み、収益力の向上に努めました。

東邦チタニウム株式会社が担うチタン事業につきましては、チタン需要が航空機分野および一般工業分野ともに回復しつつある環境下、北九州市のスポンジチタン新工場（若松工場）の営業運転を開始し、スポンジチタンの生産能力が大幅に増加いたしました。更に、世界的にチタン需要の拡大が見込まれることから、平成24年4月の稼働開始を目指し、同工場の能力増強工事に着手いたしました。

(オ) 業績の概要

以上の事業活動の結果、平成22年度における連結業績および事業区分ごとの業績は、下表のとおりとなりました。

(億円)

事業・区分	売上高	営業利益	経常利益
石油精製販売	81,318	2,390	2,536
石油開発	1,487	518	594
金属	9,405	207	707
その他	4,727	168	251
計	96,939	3,285	4,089
(調整額)	(△595)	(58)	(46)
連結	96,343	3,344	4,136

石油精製販売事業につきましては、石油製品マージンが堅調に推移したことに加え、統合によるシナジー効果および製油所効率化によるコスト削減が寄与し、また、原油価格の上昇に伴う在庫影響（総平均法によるたな卸資産の評価が売上原価に与える影響）による会計上の利益も発生したことから、営業利益は2,390億円、経常利益は2,536億円となりました。

石油開発事業につきましては、販売数量が減少し、円高による損益悪化影響もありましたものの、原油価格が上昇したことから、営業利益は518億円、経常利益は594億円となりました。

金属事業につきましては、円高による損益悪化影響がありましたものの、銅価および副産品価格が上昇し、また、電材加工製品の販売量が回復したことから、営業利益は207億円、経常利益は707億円となりました。

その他事業につきましては、建設事業において大型開発事業の引渡しが発生したことなどから、営業利益は168億円、経常利益は251億円となりました。

また、当期におきましては、特別利益として2,576億円、特別損失として2,640億円をそれぞれ計上いたしました。特別利益のうち主なものは、経営統合（株式移転）時の新日鉱ホールディングス株式会社の株式価格を基に算出した取得原価と、昨年3月末日時点の同社連結時価純資産との差額である「負ののれん」2,265億円であります。特別

損失のうち主なものは、東日本大震災に伴う仙台製油所、鹿島製油所、磯原工場などの災害損失1,260億円および退職特別加算金305億円であります。

なお、当社は、昨年11月5日開催の取締役会の決議に基づき、1株当たり7円50銭の中間配当を実施しております。

## (7) 対処すべき課題

### ア. J Xグループを取り巻く全般的な環境

今後の世界経済を展望いたしますと、新興国の好景気に牽引されて成長が続くと見込まれる一方で、東日本大震災の影響、欧州の信用不安問題および中東・北アフリカ諸国における民主化運動の動向によっては、金融市場の混乱や原材料費の高騰を引き金に世界的に景気が後退する懸念を払拭できず、先行き不透明な状況にあるといえます。また、日本経済は、震災と電力不足の影響を受けて輸出や消費が減退し、一時的に低迷することが予想されますが、復興需要の拡大に伴い徐々に回復することが期待されます。

このような状況下、J Xグループは、震災により受けた被害の復旧・復興を急ぐとともに、中期経営計画の目標を着実に達成するため、同計画に掲げる基本戦略に沿って、次のとおり各施策を推進してまいります。

### イ. 各事業における対処すべき課題

#### (ア) 石油精製販売事業（J X日鉱日石エネルギーグループ）

国内の石油製品の需要は、一時的に火力発電用のC重油および生焚原油につきましては増加が見込まれるものの、低燃費車の普及、燃料転換などの影響により、全体としては、引き続き、減退傾向を辿ると思われれます。他方、アジアにおける石油製品および石油化学製品の需要は、域内の経済成長を反映し、増加傾向を辿るものと考えられます。

こうした中、石油精製販売事業におきましては、震災により被害を受けた生産・物流・販売の各設備の速やかな復旧・復興を優先的に実施するとともに、統合シナジーの実現、国内最高の競争力を有する製造・販売体制の構築、海外事業および新エネルギー事業の育成等の諸施策を積極的に展開してまいりたいと存じます。

まず、震災からの復旧・復興のための施策について申し上げますと、鹿島製油所につきましては、本年6月中を目途に石油製品の生産を再開するとともに、油槽所およびSSにつきましては、早期に復旧を遂げるべく、補修工事を進めてまいります。また、仙台製油所につきましては、来年夏までの生産の再開に向けた具体的な計画を策定するとともに、これを極力前倒しで実施する所存であります。こうした取組みを通じて、火力発電向けのC重油、道路復旧用のアスファルトのほか、冬場における灯油等の暖房

用燃料油の供給にも十分留意し、需要動向に即応した石油製品の安定供給に努めてまいります。

続きまして、4つの基本戦略に沿って、諸施策をご説明いたします。

第1に、中期経営計画に掲げた統合シナジーと製油所効率化による合計1,090億円の損益改善の達成に向けて、様々なコスト削減・効率化策を推進いたします。具体的には、各製油所・製造所における生産の最適化と省エネルギー、原油および製品の輸送の効率化、油槽所の最適配置などに取り組んでまいります。また、統合による規模拡大のメリットを活かして、コスト削減を図る所存であります。

第2に、国内最高の競争力を有する製造・販売体制を実現するために、コスト削減・効率化を推進することに加えて、将来にわたる国内需要の減少を見据え、更なる精製能力の削減を含めた最適生産体制構築のための施策を検討するとともに、引き続き、安全・安定操業に努めてまいります。また、SSネットワークの再編・集約化および競争力の向上に努めることに加えて、お客様のニーズに応じて多様なエネルギーを供給するために、天然ガス・LNG・石炭等の販売を更に強化してまいります。

第3に、海外事業の強化につきましては、各国に配置した潤滑油製造・販売拠点における事業を順調に発展させ、アジア諸国、米国、ブラジル等における販路を開拓するとともに、石油化学事業につきましても、成長著しいアジアの需要を確実に獲得すべく、必要な投資を検討してまいりたいと存じます。

第4に、新エネルギー事業分野におきましては、SOFC型の家庭用燃料電池「エネファーム」の販売を開始するとともに、キャパシタの電極用炭素材の製造・販売事業と併せて、リチウムイオン電池用負極材の製造・販売プロジェクトを成功に導くべく、取り組んでまいります。また、今後、需要の伸びが期待される太陽電池事業につきましては、その開発・製造・販売の各段階における事業基盤の強化に向けて努力する所存であります。

#### (イ) 石油開発事業（JX日鉱日石開発グループ）

石油開発事業につきましては、資源獲得競争が熾烈さを増す中であって、リスク管理に留意しつつ、中長期的な生産量の維持・拡大を目指して積極的に投資を進めてまいります。

まず、探鉱事業におきましては、マレーシア陸上・海上およびカタール海上の鉱区における探鉱活動を推進するとともに、米国メキシコ湾および英国北海の有望鉱区の開発可能性について、引き続き評価・検討を進めてまいります。JX日鉱日石開発は、今後とも探鉱事業を埋蔵量補填・拡充の基盤と位置付け、有望案件には積極的に投資し、将

来の事業の中心となる油田・ガス田の発見を目指します。なお、平成23年4月に、オーストラリアの海上鉱区において天然ガスを、更に、パプアニューギニアの陸上鉱区において原油をそれぞれ発見したことを受け、商業化に向けた埋蔵量評価および開発計画について検討してまいります。

次に、開発事業におきましては、パプアニューギニアのLNGプロジェクトを成功に導くとともに、生産量の拡大を目指して、コア事業国（ベトナム、マレーシア、英国（北海））における追加開発に注力いたします。

また、生産事業におきましては、引き続き安全・安定操業に努めるとともに、ベトナム、マレーシア等においてオペレーターとして蓄積した知見を活かしてゆくほか、新技術の導入により生産量減退の抑制を図るなど、確実に利益貢献すべく各プロジェクトを遂行してまいります。

以上のほか、中期経営計画期間中に適切な資産買収に取り組み、更なる資産ポートフォリオの再構築を図る所存であります。

#### (ウ) 金属事業（JX日鉱日石金属グループ）

銅需要は、中国などの経済成長を背景に、引き続き堅調に推移すると予想されます。また、電子材料の需要は、新エネルギー産業やIT産業の成長に伴い、今後、拡大してゆく見通しであります。

こうした中、金属事業につきましては、資源価格の高騰への耐久力を高めるべく、じざんこうひりつ自山鉱比率の向上によるバランスの取れた高収益事業体制を構築するとともに、持続的に伸張する電子材料市場の需要を確実に取り込むため、製品開発と事業展開を加速してまいります。

まず、銅事業のうち、資源開発におきましては、引き続き、カセロネス銅・モリブデン鉱床（チリ）の開発に取り組み、ケチュア銅鉱床（ペルー）の開発決定の判断をするための経済性評価を進めるなど、銅製錬原料の安定調達と投資利益を目的とした優良鉱山への投資を推進してまいります。また、銅製錬におきましては、買鉱条件の改善に努めるとともに、各製錬所の競争力強化を進めてまいります。更に、技術開発に取り組み、実証試験中の銅製錬新プロセス（日鉱式塩化法）の早期実用化や、コデルコ社（チリ国営銅公社）と共同実施している微生物を利用したバイオ・マイニング技術の開発プロジェクトを推進いたします。

次に、環境リサイクル事業におきましては、リサイクル原料の集荷力強化を図るべく、海外調達の拡大、国内集荷体制および受入・前処理・分析体制の強化に努めます。加えて、HMC（日立メタル・リサイクリング・コンプレックス）の操業度の向上、採収率

の改善等に向けた改革を進めるほか、新規事業として、使用済み自動車用リチウムイオン電池からのレアメタル回収にも積極的に取り組んでまいります。

また、電材加工事業におきましては、事業構造の見直しおよび経営資源の最適配分を図り、自動車・新エネルギー・医療用途などIT以外の分野への事業展開と新製品開発を推進いたします。具体的には、掛川新工場の建設、磯原工場の設備増強を着実に進めるとともに、材料・プレス・めっきの一貫生産による新ビジネスモデルの構築、UBM（半導体実装用の電極接合層）めっき加工の量産化などを検討してまいります。

このほか、新規事業として取り組んでいる太陽光発電用ポリシリコン製造事業におきましては、新日本ソーラーシリコン株式会社の鹿島工場を建設し、量産化に向けた取り組みを続けております。

以上の諸施策に加えて、JXグループは、エネルギー・資源・素材という多様な事業分野を有する企業群としての特徴を活かし、業際を超えた創造的シナジーをも追求してまいり所存であります。

これらにより、JXグループは、「エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、持続可能な経済・社会の発展に貢献します。」との経営理念の実現に向けて邁進する覚悟でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも、格別のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 資金調達状況

J Xグループ各社の事業に必要な資金につきましては、主として、当社が調達しております。当社は、平成22年度におきまして、社債の発行により500億円、長期借入れにより1,500億円を調達いたしました。

(9) 設備投資状況

事業・区分	設備投資額 (億円)	主 内 容
石油精製販売	789	SS新設・改造、経営統合に伴うSSブランド・システム統一、製油所競争力強化
石油開発	344	油田・ガス田の探鉱および開発のための設備投資
金 属	374	銅鉱山の開発、製錬所設備等の更新
そ の 他	181	アスファルト合材工場の製造設備の更新
計	1,689	—
(調整額)	( 23)	—
連 結	1,713	—

(10) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割等の状況

ア. 大阪国際石油精製株式会社の設立および同社株式の一部譲渡

J X日鉱日石エネルギー株式会社は、同社大阪製油所を中国石油天然ガス集団公司（C N P C）グループと合弁化の上、輸出型製油所に転換するため、平成22年10月1日付で、大阪製油所の石油製品製造事業を新設分割し、「大阪国際石油精製株式会社」を設立するとともに、同社株式の49%をC N P Cグループ傘下の日本法人である中国石油国際事業日本株式会社に譲渡いたしました。

イ. E N E O S グローブ株式会社への再編

J X日鉱日石エネルギー株式会社は、L P G 元売会社としての経営基盤を強化するため、平成23年3月1日付で、L P G 事業を三井丸紅液化ガス株式会社に吸収分割により承継させ、J X日鉱日石エネルギー株式会社が株式の過半数を有する統合会社「E N E O S グローブ株式会社」に再編いたしました。

(11) 財産および損益の状況

連結会計年度 区 分	平成22年度 (第1期)
売 上 高 (億円)	96,343
経 常 利 益 (億円)	4,136
当 期 純 利 益 (億円)	3,117
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	125円35銭
総 資 産 (億円)	62,599
純 資 産 (億円)	18,862

(12) 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

- ア. 連結子会社数 130社  
 イ. 持分法適用会社数 34社  
 ウ. 重要な連結子会社

事業	会社名	資本金 (億円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
石油精製 販 売	J X日鉱日石エネルギー株式会社	1,394	100	石油製品・石油化学製品の製造・販売
石油開発	J X日鉱日石開発株式会社	98	100	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産
金 属	J X日鉱日石金属株式会社	400	100	非鉄金属資源の開発・採掘、非鉄金属製品・電材加工製品の製造・販売
	パンパシフィック・銅株式会社	380	66	非鉄金属資源の開発・採掘、非鉄金属製品の製造・販売
そ の 他	株式会社 N I P P O	153	57.2	道路工事・舗装工事等の土木工事、建築工事
	東邦チタニウム株式会社	48	42.6	金属チタンの製造・加工・販売

(注) パンパシフィック・銅株式会社の議決権比率は、同社に出資するJ X日鉱日石金属株式会社が有する議決権比率であります。

(13) 主要な営業所および工場の状況（平成23年3月31日現在）

- ア. 当社

本 社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号
-----	-------------------

イ. 石油精製販売事業（JX日鉱日石エネルギー株式会社）

本 社	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 3 号	
研 究 所	中央技術研究所(横浜市)	
製 油 所 ・ 製 造 所	室 蘭 製 油 所(室蘭市)	仙 台 製 油 所(仙台市)
	鹿 島 製 油 所(神栖市)	根 岸 製 油 所(横浜市)
	大 阪 製 油 所(高石市)	水 島 製 油 所(倉敷市)
	麻 里 布 製 油 所(山口県玖珂郡和木町)	大 分 製 油 所(大分市)
	川 崎 製 造 所(川崎市)	横 浜 製 造 所(横浜市)
	知 多 製 造 所(知多市)	
支 店	北 海 道 支 店(札幌市)	東 北 支 店(仙台市)
	関 東 支 店(東京都千代田区)	東 京 支 店(東京都千代田区)
	中 部 支 店(名古屋市)	関 西 支 店(大阪市)
	中 国 支 店(広島市)	九 州 支 店(福岡市)
	沖 縄 支 店(那覇市)	広 域 支 店(東京都千代田区)
海外拠点 (事務所 ・ 工 場)	中 国(北京、上海ほか)	台 湾(高雄)
	オーストラリア(シドニー)	ベ ト ナ ム(ホーチミン)
	タ イ(バンコク)	シンガポール(シンガポール)
	インドネシア(ジャカルタ、西ジャワ)	イ ン ド(ニューデリー)
	米 国(シカゴ、ヒューストンほか)	ブ ラ ジ ル(サンパウロ)
	英 国(ロンドン)	ロ シ ア(モスクワ)
	アラブ首長国連邦(アブダビ)	

(注) 上記には、JX日鉱日石エネルギー株式会社のグループ会社の拠点を含めております。

ウ. 石油開発事業（J X日鉱日石開発株式会社）

本 社	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 3 号	
油 業 所	中 条 油 業 所(胎内市)	
海外拠点 (事務所)	オーストラリア(ブリスベン、パース)	ベ ト ナ ム(ホーチミン、ブンタウ)
	インドネシア(ジャカルタ)	マ レ ー シ ア(クアラランプール、ミリ)
	米 国(ヒューストン)	英 国(ロンドン)
	リ ビ ア(トリポリ)	

(注) 上記には、J X日鉱日石開発株式会社のグループ会社の拠点を含めております。

エ. 金属事業（J X日鉱日石金属株式会社）

本 社	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 3 号	
研 究 所	技術開発センター（日立市）	
事業所 ・ 製錬所 ・ 工場	日 立 事 業 所（日立市）	
	<製錬・精銅>	
	佐賀関製錬所(大分市)	日立精銅工場(日立市)
	玉野製錬所(玉野市)	
	<環境リサイクル>	
	H M C 工場(日立市)	敦賀工場(敦賀市)
	<電材加工>	
白銀工場(日立市)	倉見工場(神奈川県高座郡寒川町)	
日立加工工場(日立市)	磯原加工工場(北茨城市)	
磯原工場(北茨城市)	戸田工場(戸田市)	

海外拠点 (事務所・工場・鉱山)	韓 国(蔚山、平澤)	中 国(蘇州、常州ほか)
	台 湾(八徳、観音ほか)	オーストラリア(ブリスベン)
	シンガポール(シンガポール)	フィリピン(ラグーナ)
	マレーシア(ジョホール)	米 国(アリゾナ)
	ペルー(リマ、ケチュア)	チリ(サンティアゴ、カセロネスほか)
	ドイツ(バーデンビュルテンベルク)	

- (注) 1. 上記には、J X日鉱日石金属株式会社のグループ会社の拠点を含めております。  
2. 戸田工場は、平成23年3月31日限りで廃止いたしました。  
3. HMC工場、白銀工場および日立加工工場は、平成23年4月1日付で日立事業所に統合いたしました。

オ. その他事業

(ア) 株式会社NIPPON

本 社	東京都中央区京橋一丁目19番11号	
研 究 所	技 術 研 究 所(東京都品川区)	
支 店	北 海 道 支 店(札幌市)	東 北 支 店(仙台市)
	関 東 第 一 支 店(東京都新宿区)	関 東 第 二 支 店(東京都品川区)
	北 信 越 支 店(新潟市)	中 部 支 店(名古屋市)
	関 西 支 店(大阪市)	四 国 支 店(高松市)
	中 国 支 店(広島市)	九 州 支 店(福岡市)
	関 東 建 築 支 店(東京都千代田区)	

## (イ) 東邦チタニウム株式会社

本 社	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目3番5号	
工 場	茅ヶ崎工場(茅ヶ崎市)	若松工場(北九州市)
	八幡工場(北九州市)	日立工場(日立市)
	黒部工場(黒部市)	

## (14) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

事業・区分	従業員数(名)
当 社	119 [ 0]
石油精製販売	14,011 [5,725]
石油開発	650 [ 61]
金 属	4,767 [ 313]
そ の 他	5,144 [2,524]
合 計	24,691 [8,623]

- (注) 1. 従業員数は、当社および連結子会社の就業人員数であります。  
 2. [ ] 内は、臨時従業員数であります(外数、年間平均雇用人数)。  
 3. 上記には、JX日鉱日石エネルギー株式会社が実施した特別早期退職優遇制度により退職する従業員数が含まれております。なお、同制度により退職する従業員数(連結子会社以外への出向者を含む。)は、1,327名であります。

## (15) 主要な借入先および借入額 (平成23年3月31日現在)

借 入 先	借入残高(億円)
株式会社みずほコーポレート銀行	2,845
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,131
株式会社三井住友銀行	2,045
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,778

## 2. 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80億株  
 (2) 発行済株式総数 24億9,548万5,929株  
 (3) 株主数 17万6,543名  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	176,724	7.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	156,033	6.27
株式会社みずほコーポレート銀行	65,451	2.63
株式会社三井住友銀行	65,398	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	51,107	2.05
三菱商事株式会社	48,882	1.96
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	47,765	1.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	38,920	1.56
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P. LTD	38,079	1.53
国際石油開発帝石株式会社	33,264	1.34

(注) 持株比率は、自己株式（558万2,092株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当（重要な兼職の状況）
にし お 尾 進 路	代表取締役会長	
たか はぎ みつ のり 高 萩 光 紀	代表取締役社長	社長執行役員
ひら い 井 しげ お 平 井 茂 雄	取 締 役	副社長執行役員 統合推進部・企画1部総括、財務IR部管掌
すぎ うち きよ のぶ 杉 内 清 信	取 締 役	専務執行役員 企画2部総括、経理部管掌
やま がた ゆ き お 山 縣 由 起 夫	取 締 役	常務執行役員 監査部管掌
か が み かず お 加 賀 美 和 夫	取 締 役	常務執行役員 総務部管掌
うち じま いち ろう 内 島 一 郎	取 締 役	常務執行役員 統合推進部・企画1部管掌
かわ だ じゅん いち 川 田 順 一	取 締 役	常務執行役員 CSR推進部・法務部管掌、法務部長委嘱
き むら やすし 木 村 康	取 締 役	（JX日鉱日石エネルギー株式会社 代表取締役社長 社長執行役員）
まつ した いさ お 松 下 功 夫	取 締 役	（JX日鉱日石エネルギー株式会社 代表取締役 副社長執行役員）
こ せき まこと 古 関 信	取 締 役	（JX日鉱日石開発株式会社 代表取締役社長 社長執行役員）
おおか だ まさ のり 岡 田 昌 徳	取 締 役	（JX日鉱日石金属株式会社 代表取締役社長 社長執行役員）
しょう えつ ひこ 庄 山 悦 彦	社 外 取 締 役	（株式会社日立製作所 相談役）
たか むら じゅ いち 高 村 壽 一	社 外 取 締 役	（武蔵野大学 名誉教授）
さか た まさ ひろ 阪 田 雅 裕	社 外 取 締 役	（弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問）
こ み やま ひろし 小 宮 山 宏	社 外 取 締 役	（株式会社三菱総合研究所 理事長）
い とう ふみ お 伊 藤 文 雄	常 勤 監 査 役	
た ひで お 田 淵 秀 夫	常 勤 監 査 役	
ふじ い まさ お 藤 井 正 雄	社 外 監 査 役	（弁護士）
はる ひで ひこ 春 英 彦	社 外 監 査 役	
わた なべ ひろ やす 渡 辺 裕 泰	社 外 監 査 役	（早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授）
うら みつ ど 浦 野 光 人	社 外 監 査 役	（株式会社ニチレイ 代表取締役会長）

- (注) 1. 社外取締役の庄山悦彦、高村壽一、阪田雅裕および小宮山 宏の各氏ならびに社外監査役の藤井正雄、春 英彦、渡辺裕泰および浦野光人の各氏は、それぞれ金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 春 英彦氏は、東京電力株式会社において長く経理部門を担当しており、また、日本銀行政策委員会審議委員を務めた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 渡辺裕泰氏は、長く大蔵省（現財務省）に勤務し、国税庁長官等を歴任しており、また、早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役および社外監査役の各氏の重要な兼職先と当社との間に、特に記載すべき関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額（平成22年度分）

区 分	報酬等の総額 (百万円)	員 数 (名)
取 締 役 (うち社外取締役)	518 ( 61)	16 ( 4)
監 査 役 (うち社外監査役)	108 ( 40)	6 ( 4)
合 計 (うち社外取締役・ 社外監査役)	626 (102)	22 ( 8)

- (注) 1. 上記には、当社第1回定時株主総会後に受ける見込みの平成22年度にかかる賞与の額が含まれております。
2. 上記には、社外取締役2名および社外監査役4名が平成22年6月30日まで在任していた新日本石油株式会社または新日鉱ホールディングス株式会社から受けた報酬等（総額19百万円）は含まれておりません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する事項

ア. 取締役および監査役の報酬等の限度額

当社設立の日（平成22年4月1日）から最初の定時株主総会終結の時までの取締役および監査役の報酬等の限度額は、次のとおり定款に定めております。

(ア) 取締役の報酬等の総額は、1事業年度につき11億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与を含まないこととする。）とする。

(イ) 監査役の報酬等の総額は、1事業年度につき2億円以内とする。

取締役の報酬等は、下記イに記載する方針に基づき、上記(ア)の範囲内で支給しております。また、監査役の報酬等は、その職務の独立性という観点から定額報酬とし、各監査役の協議に基づき、上記(イ)の範囲内で支給しております。

イ. 取締役の報酬等の算定方法にかかる決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、役割に応じて毎月支給される定額報酬と連結経常利益に応じてその額が変動する賞与の二種類で構成しており、当該事業年度の会社業績を反映する体系としております。当該報酬等の決定方針につきましては、報酬諮問委員会（社外取締役2名、代表取締役2名で構成。議長は社外取締役）の審議・答申を経て、取締役会の決議によって決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

ア. 取締役会への出席の状況

社 外 取 締 役	社 外 監 査 役
庄 山 悦 彦 出席13回／13回	藤 井 正 雄 出席12回／13回
高 村 壽 一 出席13回／13回	春 英 彦 出席12回／13回
阪 田 雅 裕 出席13回／13回	渡 辺 裕 泰 出席13回／13回
小宮山 宏 出席13回／13回	浦 野 光 人 出席12回／13回

#### イ. 監査役会への出席の状況

社 外 監 査 役	
藤 井 正 雄	出席13回／14回
春 英 彦	出席14回／14回
渡 辺 裕 泰	出席14回／14回
浦 野 光 人	出席13回／14回

#### ウ. 取締役会における発言の状況

社外取締役および社外監査役の各氏は、取締役会におきまして、その豊富な専門的知識と経験を活かし、客観的かつ公正な立場から、重要な設備投資等の各決議事項および業務執行状況等の各報告事項について質問を行い、また、意見を述べました。

#### エ. 監査役会における発言の状況

社外監査役の各氏は、監査役会におきまして、取締役および使用人の職務の執行を監査する観点から、持株会社としての統制のあり方、グループ会社の統合の進捗状況等の案件について質問を行い、また、意見を述べました。

#### オ. その他の活動状況

(ア) 社外監査役の各氏は、常勤監査役とともに、JXグループの経営全般について代表取締役等との間で定期的に意見を交換し、経営の健全性を一層向上させるべく活動しました。

(イ) 社外取締役の庄山悦彦氏および阪田雅裕氏は、報酬諮問委員会におきまして、その豊富な専門的知識と経験を活かし、客観的かつ公正な立場から、取締役会に答申する「取締役の報酬等の決定方針」について質問を行い、また、意見を述べました。

#### カ. 責任限定契約の内容の概要

(ア) 当社は、会社法第427条第1項および定款第23条の規定により、社外取締役4名との間で、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額（当該社外取締役の報酬等の2年分に相当する額）を限度とすることとしております。

(イ) 当社は、会社法第427条第1項および定款第33条の規定により、社外監査役4名との間で、社外監査役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、社外監査役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額（当該社外監査役の報酬等の2年分に相当する額）を限度とすることとしております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額（平成22年度分）

（百万円）

① 当社の会計監査人としての報酬等の額	470
② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	1,094

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額も含まれております。
2. 当社は、新日本有限責任監査法人に対して、非監査業務を委託しておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人に職務上の義務違反、非行等が発生した場合、監査役会の請求に基づき、または、監査役会の同意を得て、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することといたします。また、監査役会は、会計監査人に職務上の義務違反、非行等が発生した場合であって、株主総会の決議を経ないで直ちに会計監査人を解任すべきと判断した場合は、会社法第340条の規定により、監査役全員の同意によって当該会計監査人を解任することといたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社の会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の整備についての決議の内容は、次のとおりであります。

当社は、「エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、持続可能な経済・社会の発展に貢献します。」とのグループ理念、ならびに、「高い倫理観、新しい発想、社会との共生、信頼の商品・サービス、地球環境との調和」を掲げるグループ行動指針の下、以下の基本方針に基づいて、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を構築する。

### 1. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 公正な企業活動を展開し、JXグループに対する社会的信頼を向上させるべく、コンプライアンスを徹底するための規程類を整備し、職務上のあらゆる場面において、法令、定款および規程類を遵守する。
- (2) コンプライアンスを徹底するための委員会等の組織体制を整備するとともに、定期的にJXグループの法令遵守状況を点検する。
- (3) 法令違反行為の早期発見および早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士と連携した内部通報制度を整備する。
- (4) 取締役会の適正な運営を図るため、「取締役会規則」を制定の上、これに基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、十分な審議を経て重要な業務執行を決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。
- (5) 社外取締役および社外監査役が取締役会に出席して審議に加わることにより、業務執行の決定における客観性の確保および妥当性の一層の向上を図る。
- (6) 内部監査を担う監査部を設置し、各部門から独立した監査を実施する。
- (7) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- (8) 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制を整備し、企業活動に対する反社会的勢力の介入を防止する。

## 2. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 職務の執行は原則として文書によることとし、文書の作成・管理等に関する規程類を整備する。
- (2) 法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、また、各職制の決裁書類について、その作成・回付・保存等に関する規程類を整備する。
- (3) 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報適切に取り扱うための規程類を整備する。また、社内研修などの機会を通じ、従業員に対して、その遵守を徹底する。
- (4) 会社法、金融商品取引法および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会および経営会議において、多額の投資等の重要案件を付議するに当たっては、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針を明確にする。また、必要に応じ、法務・会計・税務等の外部アドバイザーを起用して、その意見を徴することとする。
- (2) 経済・金融情勢の激変、原油・銅地金その他資源価格および為替の大幅な変動、大地震の発生等、J Xグループの企業価値を損ねるおそれのある各種リスクを適切に識別・分析し、これに対応するための体制および規程類を整備する。
- (3) J Xグループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態が発生した場合に備え、これらの情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制および規程類を整備する。

## 4. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「組織・権限規程」において機構、職制、業務分掌ならびに職能別・職制別の決裁事項および決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
- (2) 取締役会決議事項については、原則として事前に社長決裁を経るものとする。また、社長決裁に当たっては、その協議機関として経営会議を設置し、当社および中核事業会社（J X日鉱日石エネルギー、J X日鉱日石開発およびJ X日鉱日石金属の各社）の経営陣による集団的な検討・討議を経て、適正かつ効率的な意思決定を行う。

(3) 中期経営計画において向こう3年間の経営計画を定めるとともに、予算制度・目標管理制度などの経営管理制度を整備する。

#### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ理念およびグループ行動指針については、当社および中核事業会社ならびにその他のグループ会社共通の経営理念としてこれを定め、その徹底を図る。
- (2) 取締役会および経営会議において、グループとしての経営計画を適切に策定し、また、中核事業会社の業務執行案件について適切に意思決定するために、中核事業会社の社長を当社の非常勤取締役とするほか、必要に応じて、経営会議に中核事業会社の役員・使用人を出席させる。
- (3) 「取締役会規則」および「組織・権限規程」において、中核事業会社その他のグループ会社の業務執行案件のうち、当社の取締役会および経営会議に付議すべき案件を定める。
- (4) 「グループ運営規程」において、当社と中核事業会社その他のグループ会社の主な役割等、グループ運営に関する基本的な事項を定める。
- (5) 内部通報制度等のコンプライアンスに関する制度については、各社の事業特性を勘案しつつ、中核事業会社およびその他のグループ会社を包含したものとしてこれを整備する。

#### 6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、監査の実効性を高めるため、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、報告を受け、必要に応じ意見を述べる。また、常勤監査役が中核事業会社の監査役を兼任するものとし、中核事業会社の取締役会においても、同様に、報告を受け、必要に応じ意見を述べる。
- (2) 監査役は、代表取締役その他の経営陣と定期的に協議を持ち、また、会計監査人および内部監査を担う監査部と緊密な連携を保つ。更に、各取締役および各部門から、業務執行状況について定期的に報告を受け、また、法令違反行為が生じた場合には、迅速に当該報告を受ける。
- (3) 執行部門から独立した組織として、監査役事務室を設置し、専任の従業員が監査役の職務を補助する。監査役事務室に所属する従業員の評価、異動等の人事処遇は、常勤監査役との事前の協議を経て、これを決定する。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率につきましては、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,067,731</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,850,160</b>
現金および預金	233,471	支払手形および買掛金	739,855
受取手形および売掛金	1,065,973	短期借入金	716,561
たな卸資産	1,484,879	コマーシャル・ペーパー	388,000
繰延税金資産	91,492	未払金	585,398
その他	194,913	未払法人税等	33,548
貸倒引当金	△ 2,997	災害損失引当金	109,106
		その他	277,692
<b>固定資産</b>	<b>3,192,227</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,523,557</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,940,291</b>	社債	251,131
建物、構築物および油槽	397,404	長期借入金	908,832
機械装置および運搬具	489,545	繰延税金負債	106,291
土地	961,205	退職給付引当金	88,920
建設仮勘定	55,430	修繕引当金	51,856
その他	36,707	その他	116,527
<b>無形固定資産</b>	<b>166,147</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,373,717</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,085,789</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	644,869	株主資本	1,644,458
繰延税金資産	120,716	資本金	100,000
探鉱開発投資勘定	205,294	資本剰余金	746,693
その他	120,960	利益剰余金	801,567
貸倒引当金	△ 6,050	自己株式	△ 3,802
<b>資産合計</b>	<b>6,259,958</b>	その他の包括利益累計額	△ 16,137
		その他有価証券評価差額金	35,524
		繰延ヘッジ損益	6,666
		為替換算調整勘定	△ 58,327
		少数株主持分	257,920
		<b>純資産合計</b>	<b>1,886,241</b>
		<b>負債および純資産合計</b>	<b>6,259,958</b>

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		9,634,396
売上原価		8,805,610
売上総利益		828,786
販売費および一般管理費		494,384
営業利益		334,402
営業外収益		
受取利息	2,498	
受取配当金	21,338	
持分法による投資利益	75,974	
その他	22,700	122,510
営業外費用		
支払利息	27,302	
為替差損	766	
その他	15,177	43,245
経常利益		413,667
特別利益		
固定資産売却益	14,510	
持分変動利益	11,529	
のれん発生益	226,537	
その他	5,041	257,617
特別損失		
固定資産売却損	4,374	
固定資産除却損	14,287	
減損損	41,652	
投資有価証券評価損	7,380	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,468	
退職特別加算金	30,539	
災害による損失	126,022	
その他	35,339	264,061
税金等調整前当期純利益		407,223
法人税、住民税および事業税	54,574	
法人税等調整額	14,926	69,500
少数株主損益調整前当期純利益		337,723
少数株主利益		25,987
当期純利益		311,736

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成22年3月31日残高	139,437	275,697	519,572	△ 4,507	930,199	38,774	13,322	△ 22,389	29,707	99,183	1,059,089
連結会計年度中の変動額											
株式移転による増減	△ 39,437	470,996		780	432,339						432,339
剰余金の配当			△ 30,352		△ 30,352						△ 30,352
当期純利益			311,736		311,736						311,736
自己株式の取得				△ 68	△ 68						△ 68
自己株式の処分				4	4						4
持分法適用会社の持分変動に伴う自己株式の増減				△ 11	△ 11						△ 11
連結範囲の変動			528		528						528
持分法の適用範囲の変動			83		83						83
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△ 3,250	△ 6,656	△ 35,938	△ 45,844	158,737	112,893
連結会計年度中の変動額合計	△ 39,437	470,996	281,995	705	714,259	△ 3,250	△ 6,656	△ 35,938	△ 45,844	158,737	827,152
平成23年3月31日残高	100,000	746,693	801,567	△ 3,802	1,644,458	35,524	6,666	△ 58,327	△ 16,137	257,920	1,886,241

## 【参考】

## 連結キャッシュ・フロー計算書 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	△170,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 71,228
現金および現金同等物に係る換算差額	△ 3,866
現金および現金同等物の減少額	△ 34,594
現金および現金同等物の期首残高	183,992
株式移転による現金および現金同等物の増加額	82,514
会社分割に伴う現金および現金同等物の増加額	510
連結子会社の異動に伴う現金および現金同等物の増加額	16
現金および現金同等物の期末残高	232,438

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>693,001</b>	<b>流動負債</b>	<b>690,908</b>
現金および預金	334	短期借入金	284,069
営業未収入金	744	コマーシャル・ペーパー	388,000
関係会社短期貸付金	673,737	未払費用	3,078
未収入金	17,175	未払法人税等	1,139
その他	1,011	賞与引当金	338
<b>固定資産</b>	<b>2,347,678</b>	その他	14,285
<b>有形固定資産</b>	<b>9,762</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,042,025</b>
建物および構築物	4,314	社債	245,000
土地	5,165	長期借入金	745,960
その他	284	関係会社長期借入金	25,000
<b>無形固定資産</b>	<b>393</b>	繰延税金負債	25,624
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,337,523</b>	その他	441
投資有価証券	222,969	<b>負債合計</b>	<b>1,732,933</b>
関係会社株式	1,288,264	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社長期貸付金	820,960	<b>株主資本</b>	<b>1,279,451</b>
差入保証金	4,539	資本金	100,000
その他	790	資本剰余金	1,071,302
<b>資産合計</b>	<b>3,040,679</b>	資本準備金	25,000
		その他資本剰余金	1,046,302
		<b>利益剰余金</b>	<b>110,749</b>
		その他利益剰余金	110,749
		固定資産圧縮積立金	1,566
		繰越利益剰余金	109,183
		<b>自己株式</b>	<b>△ 2,600</b>
		評価・換算差額等	28,294
		その他有価証券評価差額金	28,518
		繰延ヘッジ損益	△ 224
		<b>純資産合計</b>	<b>1,307,746</b>
		<b>負債および純資産合計</b>	<b>3,040,679</b>

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

	百万円	百万円
営 業 収 益		
受 取 配 当 金	544	
経 営 管 理 料	10,363	10,907
一 般 管 理 費		9,898
営 業 利 益		1,009
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,897	
受 取 配 当 金	1,743	
そ の 他	774	13,414
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,789	
社 債 利 息	2,764	
コマーシャル・ペーパー利息	482	
社 債 発 行 費	222	13,258
経 常 利 益		1,165
特 別 利 益		
抱 合 株 式 消 滅 差 益	127,597	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	903	
そ の 他	515	129,015
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	84	
そ の 他	67	151
税 引 前 当 期 純 利 益		130,029
法人税、住民税および事業税	2,189	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,585	605
当 期 純 利 益		129,424

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成22年3月31日残高									
事業年度中の変動額									
株式移転による増加	100,000	25,000	1,046,302	1,071,302					1,171,302
会社分割による増加								△2,548	△ 2,548
剰 余 金 の 配 当						△ 18,675	△ 18,675		△ 18,675
当 期 純 利 益						129,424	129,424		129,424
自 己 株 式 の 取 得								△ 55	△ 55
自 己 株 式 の 処 分			0	0				3	4
固定資産圧縮積立金の積立					1,566	△ 1,566			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	100,000	25,000	1,046,302	1,071,302	1,566	109,183	110,749	△2,600	1,279,451
平成23年3月31日残高	100,000	25,000	1,046,302	1,071,302	1,566	109,183	110,749	△2,600	1,279,451

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成22年3月31日残高				
事業年度中の変動額				
株式移転による増加				1,171,302
会社分割による増加				△ 2,548
剰 余 金 の 配 当				△ 18,675
当 期 純 利 益				129,424
自 己 株 式 の 取 得				△ 55
自 己 株 式 の 処 分				4
固定資産圧縮積立金の積立				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	28,518	△224	28,294	28,294
事業年度中の変動額合計	28,518	△224	28,294	1,307,746
平成23年3月31日残高	28,518	△224	28,294	1,307,746

# 会計監査人の監査報告書謄本（連結計算書類）

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

J Xホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仙波 春 雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯川 喜 雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 一 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J Xホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Xホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、石油精製販売セグメントの建物を除く油槽、機械装置等の有形固定資産の減価償却方法は、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

J Xホールディングス株式会社  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒尾泰則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仙波春雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯川喜雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J Xホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告

### 第 1 期

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

#### 1. 監査の方法と内容

各監査役は、法令、監査役会規則、監査役監査基準の定めるところに従い、誠実に監査を実行しました。具体的には、取締役会その他重要な会議に出席して随時意見を述べ、疑問がある場合にはこれについて説明を求めました。また、必要に応じ、取締役、使用人等から職務の執行状況について報告を受けるとともに、重要な決裁書類・報告書の閲覧、本社各部門・子会社に対する往査の実施等により、業務および財産の状況の調査に努めました。子会社に関しましては、連結対象会社を中心に子会社の取締役および監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて経営状況や当面の課題等について報告を受けました。さらに、監査の実効を上げるべく、監査環境の整備に努めるとともに、内部監査部門との連携にも意を用いました。

また、内部統制システムに関する取締役会決議の内容とその整備・運用状況につきましては、これを重要な監査テーマと考えておりますので、普段から監視・検証に注力しております。なお、財務報告に関する内部統制については、取締役等から評価のプロセスや状況を聴取する一方、新日本有限責任監査法人に対し、随時、監査状況に関する説明を求めています。

会計監査につきましては、会計監査人に対し年間の監査計画の説明を求め、日常の監査活動が計画的かつ効率的に進められているか注視するとともに、損益等に重要な影響があると見込まれる会計処理上の問題点に関して会計監査人から報告を受けるなど、適正な監査が実施されているか監視および検証いたしました。なお、会計監査人から、独立性を保持し業務品質を確保するための体制が整備されている旨報告を受け、これを確認しております。

各監査役は、以上のとおり監査を実行し、当該事業年度の事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果について、監査役会において協議、検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (3) 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 計算書類およびその附属明細書について、会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (5) 連結計算書類について、会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月18日

J Xホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 伊 藤 文 雄 ㊟

常 勤 監 査 役 田 渕 秀 夫 ㊟

監査役(社外監査役) 藤 井 正 雄 ㊟

監査役(社外監査役) 春 英 彦 ㊟

監査役(社外監査役) 渡 辺 裕 泰 ㊟

監査役(社外監査役) 浦 野 光 人 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策と考えており、連結業績を反映した利益還元の実施を基本としながら、安定的な配当の継続に努めてゆくことを方針としております。

この方針の下、当期の期末配当につきましては、連結業績、資金バランス等を勘案し、次のとおり、1株につき8円といたしたいと存じます。なお、平成22年11月5日開催の取締役会の決議に基づき実施した1株につき7円50銭の中間配当と合わせ、当期の年間の配当金額は、1株につき15円50銭となります。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額 19,919,230,696円

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月28日

### 第2号議案 取締役16名選任の件

取締役全員（16名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	にし お しん じ 西 尾 進 路 (昭和15年10月23日生)	昭和39年4月 日本石油(株)へ入社 平成7年6月 同社取締役 平成12年6月 日石三菱(株)常務取締役 平成14年6月 新日本石油(株)代表取締役副社長 平成16年6月 同社代表取締役副社長(執行役員) 平成17年6月 同社代表取締役社長(執行役員) 平成20年6月 同社代表取締役社長(社長執行役員)〔平成22年6月まで〕 平成22年4月 当社代表取締役会長 現在に至る。	普通株式 135,950株

候補者 番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	たか はぎ みつ のり 高 萩 光 紀 (昭和15年12月3日生)	昭和39年4月 日本鉱業(株)へ入社 平成6年6月 (株)ジャパンエナジー取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社取締役(常務執行役員) 平成13年6月 同社取締役(専務執行役員) 平成14年4月 同社代表取締役社長〔平成18年6月まで〕 平成14年9月 新日鉱ホールディングス(株)取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長〔平成22年6月まで〕 平成22年4月 当社代表取締役社長(社長執行役員) 現在に至る。	普通株式 161,170株
3	ひら い しげ お 平 井 茂 雄 (昭和23年5月30日生)	昭和46年4月 日本石油(株)へ入社 平成14年6月 新日本石油(株)取締役 平成17年6月 同社常務取締役(執行役員) 平成20年6月 同社取締役(常務執行役員)〔平成22年6月まで〕 平成22年4月 当社取締役(副社長執行役員)(統合推進部・企画1部総括、財務IR部管掌) 現在に至る。	普通株式 79,170株
4	すぎ うち きよ のぶ 杉 内 清 信 (昭和24年5月16日生)	昭和48年4月 日本鉱業(株)へ入社 平成14年9月 新日鉱ホールディングス(株)シニアオフィサー 平成16年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役(常務役員)〔平成22年6月まで〕 平成22年4月 当社取締役(専務執行役員)(企画2部総括、経理部管掌) 現在に至る。	普通株式 66,970株
5	やま がた ゆ き お 山 縣 由 起 夫 (昭和24年9月20日生)	昭和47年4月 三菱石油(株)へ入社 平成16年6月 新日本石油(株)執行役員 平成18年6月 新日石ビジネスサービス(株)代表取締役社長 平成20年4月 新日本石油(株)執行役員 平成20年6月 同社取締役(常務執行役員)〔平成22年6月まで〕 平成22年4月 当社取締役(常務執行役員)(監査部管掌) 現在に至る。	普通株式 39,471株

候補者 番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	か が み かず お 加賀美 和 夫 (昭和26年12月4日生)	昭和50年4月 日本鉱業㈱へ入社 平成13年4月 日鉱金属㈱執行役員 平成18年4月 同社取締役(執行役員) 平成19年6月 同社執行役員 平成20年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 新日鉱ホールディングス㈱取締役〔平成22年6月まで〕 平成22年4月 当社取締役(常務執行役員)(総務部管掌) 現在に至る。	普通株式 41,105株
7	うち じま いち ろう 内 島 一 郎 (昭和27年2月9日生)	昭和51年4月 共同石油㈱へ入社 平成16年4月 ㈱ジャパンエナジー経営企画部長 平成19年4月 同社執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員〔平成22年6月まで〕 平成22年4月 当社取締役(常務執行役員)(統合推進部・企画1部管掌) 現在に至る。	普通株式 25,500株
8	かわ だ じゅん いち 川 田 順 一 (昭和30年9月26日生)	昭和53年4月 日本石油㈱へ入社 平成16年6月 新日本石油㈱経営管理第2本部総務部長 平成19年6月 同社執行役員〔平成22年6月まで〕 平成22年4月 当社取締役(常務執行役員)(CSR推進部・法務部管掌、法務部長委嘱) 現在に至る。	普通株式 24,580株

候補者 番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	き むら やすし 木 村 康 (昭和23年2月28日生)	昭和45年4月 日本石油㈱へ入社 平成14年6月 新日本石油㈱取締役 平成16年6月 同社執行役員 平成17年6月 同社取締役(執行役員) 平成19年6月 同社常務取締役(執行役員) 平成20年6月 同社取締役(常務執行役員)〔平成22年6月まで〕 平成22年4月 当社取締役 現在に至る。 平成22年7月 J X日鉱日石エネルギー㈱代表取締役社長(社長執行役員) 現在に至る。 重要な兼職の状況 J X日鉱日石エネルギー㈱代表取締役社長(社長執行役員)	普通株式 60,010株
10	まつ した いさ お 松 下 功 夫 (昭和22年4月3日生)	昭和45年4月 日本鉱業㈱へ入社 平成13年4月 ㈱ジャパンエナジー執行役員 平成14年9月 新日鉱ホールディングス㈱取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年4月 同社取締役 ㈱ジャパンエナジー常務執行役員 平成16年6月 同社取締役(常務執行役員) 平成17年4月 同社取締役(専務執行役員) 平成18年6月 新日鉱ホールディングス㈱取締役〔平成22年3月まで〕 ㈱ジャパンエナジー代表取締役社長〔平成22年6月まで〕 平成22年4月 当社取締役 現在に至る。 平成22年7月 J X日鉱日石エネルギー㈱代表取締役(副社長執行役員) 現在に至る。 重要な兼職の状況 J X日鉱日石エネルギー㈱代表取締役(副社長執行役員)	普通株式 94,600株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
11	こ せき まこと 古 関 信 (昭和21年7月23日生)	<p>昭和44年4月 日本石油㈱へ入社  平成14年6月 新日本石油㈱取締役  平成16年6月 同社執行役員  平成17年6月 新日本石油開発㈱代表取締役副社長  平成20年3月 同社代表取締役社長〔平成22年6月まで〕  平成20年6月 新日本石油㈱取締役〔平成22年6月まで〕  平成22年4月 当社取締役  現在に至る。  平成22年7月 J X日鉱日石開発㈱代表取締役社長（社長執行役員）  現在に至る。</p> <p>重要な兼職の状況  J X日鉱日石開発㈱代表取締役社長（社長執行役員）</p>	普通株式 44,980株
12	おか だ まさ のり 岡 田 昌 徳 (昭和21年9月27日生)	<p>昭和45年4月 日本鉱業㈱へ入社  平成13年4月 ㈱ジャパンエナジー執行役員〔平成14年9月まで〕  平成14年6月 ㈱日鉱マテリアルズ代表取締役社長〔平成17年6月  まで〕  平成14年9月 新日鉱ホールディングス㈱取締役〔平成22年3月  まで〕  ㈱ジャパンエナジー取締役（執行役員）  平成17年6月 日鉱金属㈱代表取締役社長  平成18年4月 同社代表取締役社長（社長執行役員）〔平成22年  6月まで〕  平成22年4月 当社取締役  現在に至る。  平成22年7月 J X日鉱日石金属㈱代表取締役社長（社長執行役員）  現在に至る。</p> <p>重要な兼職の状況  J X日鉱日石金属㈱代表取締役社長（社長執行役員）</p>	普通株式 82,600株

候補者 番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
13	しょう やま えつ ひこ 庄 山 悦 彦 (昭和11年3月9日生)	<p>昭和34年4月 ㈱日立製作所へ入社  平成3年6月 同社取締役 (AV機器事業部 事業部長)  平成5年6月 同社常務取締役 (家電事業本部 事業本部長)  平成7年6月 同社専務取締役 (家電・情報メディア事業本部 事業本部長)  平成9年6月 同社代表取締役取締役副社長  平成11年4月 同社代表取締役取締役社長  平成15年6月 同社代表執行役執行役社長兼取締役  平成18年4月 同社代表執行役執行役会長兼取締役  平成19年4月 同社取締役会長 [平成21年3月まで]  平成19年6月 新日鉱ホールディングス(㈱社外取締役 [平成22年3月まで])  平成21年4月 ㈱日立製作所取締役会議長  平成21年6月 同社相談役  現在に至る。  平成22年4月 当社社外取締役  現在に至る。</p> <p>重要な兼職の状況  ㈱日立製作所相談役</p>	普通株式 13,100株
14	たか むら じゅ いち 高 村 壽 一 (昭和13年1月24日生)	<p>昭和36年5月 ㈱日本経済新聞社へ入社  平成3年4月 同社論説委員  平成10年5月 武蔵野女子大学 (現武蔵野大学) 現代社会学部教授  平成14年4月 同大学現代社会学部長  平成17年4月 同大学副学長・現代社会学部長  平成20年5月 同大学名誉教授  現在に至る。  平成20年6月 新日鉱ホールディングス(㈱社外取締役)  平成22年4月 当社社外取締役  現在に至る。</p> <p>重要な兼職の状況  武蔵野大学名誉教授</p>	普通株式 15,200株

候補者 番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
15	さか た まさ ひろ 阪 田 雅 裕 (昭和18年9月20日生)	昭和41年4月 大蔵省入省 平成4年6月 同省大臣官房審議官 平成5年7月 内閣法制局第三部長 平成11年8月 同局第一部長 平成14年8月 内閣法制次長 平成16年8月 内閣法制局長官 平成18年9月 内閣法制局長官退官 平成18年11月 弁護士登録 現在に至る。 平成18年12月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問 現在に至る。 平成20年6月 新日本石油(株)社外監査役〔平成22年6月まで〕 平成22年4月 当社社外取締役 現在に至る。 重要な兼職の状況 弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問	普通株式 6,840株
16	こ み やま ひろし 小 宮 山 宏 (昭和19年12月15日生)	昭和47年12月 東京大学工学部化学工学科助手 昭和63年7月 同大学工学部化学工学科教授 平成12年4月 同大学大学院工学系研究科長・工学部長 平成15年4月 同大学副学長 平成17年4月 同大学総長 平成21年3月 同大学総長退任 平成21年4月 (株)三菱総合研究所理事長 現在に至る。 平成21年6月 新日本石油(株)社外取締役〔平成22年6月まで〕 平成22年4月 当社社外取締役 現在に至る。 重要な兼職の状況 (株)三菱総合研究所理事長	普通株式 19,200株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 庄山悦彦、高村壽一、阪田雅裕および小宮山 宏の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 庄山悦彦、高村壽一、阪田雅裕および小宮山 宏の各氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であり、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となります。

4. 庄山悦彦、高村壽一、阪田雅裕および小宮山 宏の各氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおり、各氏とも、各分野において高い見識と豊富な経験を有しておりますことから、当社の経営に対してご指導とご助言をいただくことができ、併せて、客観的な観点から、経営の監督を行っていただけると判断したためであります。
- (1) 庄山悦彦氏は、長年にわたり株式会社日立製作所の経営の任に当たっており、会社経営において、高い見識と豊富な経験・確固たる実績を有しております。
  - (2) 高村壽一氏は、株式会社日本経済新聞社において理事、論説委員等を歴任し、その後は武蔵野女子大学（現武蔵野大学）で教鞭をとるとともに、産業構造審議会の繊維部会および石炭部会の委員を務めるなど、高度の専門的知識および経営に関する高い見識を有しております。
  - (3) 阪田雅裕氏は、長く大蔵省に勤務し、また、内閣法制局長官等の要職を歴任しており、行政・法制面における豊富な専門的知識と経験を有しております。
  - (4) 小宮山 宏氏は、化学システム工学、機能性材料化学および地球環境工学を専門とし、東京大学において長く教育・研究に携わり、また、同大学の総長を務めるなど、高度の専門的知識と大学経営における豊富な経験を有しております。
5. 高村壽一、阪田雅裕および小宮山 宏の各氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、前記4. に記載の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
6. 庄山悦彦、高村壽一、阪田雅裕および小宮山 宏の各氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会の開催日時点で、いずれも1年3か月であります。
7. 当社は、社外取締役候補者の各氏との間で、各氏がその職務を行うにつき、善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項の責任については会社法第425条第1項に定める額（当該社外取締役の報酬等の2年分に相当する額）を限度とする旨の契約（責任限定契約）を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 取締役および監査役の報酬等の限度額設定の件

当社の取締役および監査役の報酬等の額は、当社定款の附則において、取締役については1事業年度につき11億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与を含まないこととする。）、監査役については1事業年度につき2億円以内と定められておりますが、当該定めは本総会終結の時をもって失効することとされておりますので、改めて、取締役および監査役の報酬等の額を定めることとし、従来どおり、取締役については1事業年度につき11億円以内（うち社外取締役分2億円以内）、監査役については1事業年度につき2億円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与を含まないことといたします。

現在の取締役は16名（うち社外取締役4名）、監査役は6名であり、第2号議案が原案どおり承認された場合、取締役の員数は16名（うち社外取締役4名）となります。

以 上

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について

### 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、専用の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。上記のウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従い、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、株主様が任意の新しいパスワードを設定されますと、賛否のご入力が可能となります。

また、インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認くださいようお願い申し上げます。

#### 1. 議決権行使について

- (1) 平成23年6月24日（金曜日）午後5時30分までの行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットと書面の双方で行使された場合において、同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、当社に最後に到達した行使を有効なものとしてさせていただきます。なお、インターネットと書面の双方で行使された場合において、同日に到達したときは、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回、行使された場合において、同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、当社に最後に到達した行使を有効なものとしてさせていただきます。

#### 2. パスワードについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段でありますので、本株主総会終了まで大切に保管ください。
- (2) 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- (3) 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、インターネットによる議決権行使ができなくなります。この場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。

### 3. システムに関する条件について

(1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム条件を満たすことが必要となります。

#### ア. ハードウェアの条件

(ア) インターネットにアクセスできること

(イ) 画面の解像度が横800ドット×縦600ドット（SVGA）以上のモニターを使用できること

#### イ. ソフトウェアの条件

(ア) Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2以降をインストール（導入）していること

(イ) Adobe<sup>®</sup> Acrobat<sup>®</sup> Reader<sup>™</sup> Ver. 4.0以降またはAdobe<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup> Ver. 6.0以降をインストールしていること

(2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

(3) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、議決権行使ウェブサイトはご利用いただけません。

(4) 会社等においてインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限されることがありますので、このような場合にはシステム管理者の方にご確認ください。

### 4. パソコンの操作方法に関するお問合せ

インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明の場合には、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電 話] 0120-65-2031

[受付時間] 月曜日～金曜日 午前9時～午後9時

### 【議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使のご案内】

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社I C Jが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 第1回定時株主総会会場ご案内図

[会場] ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階 鶴の間  
 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
 電話(03)3265-1111(代)



## (交通のご案内)

- |                 |  |
|-----------------|--|
| ① JR中央線/総武線     | 四ツ谷駅(麹町口)から、 <b>A</b> のザ・メイン宴会場階入口経由、会場まで徒歩12分                           |
| ② //            | 四ツ谷駅(赤坂口)から、 <b>A</b> のザ・メイン宴会場階入口経由、会場まで徒歩12分                           |
| ③ 東京メトロ丸ノ内線/南北線 | 四ツ谷駅(1番出口)から、 <b>A</b> のザ・メイン宴会場階入口経由、会場まで徒歩12分<br>(南北線ホームからは15分強かかります。) |
| ④ 東京メトロ有楽町線     | 麹町駅(2番出口)から、 <b>A</b> のザ・メイン宴会場階入口経由、会場まで徒歩12分                           |
| ⑤ 東京メトロ半蔵門線     | 永田町駅(7番出口)から、 <b>B</b> のガーデンコート入口経由、会場まで徒歩12分                            |
| ⑥ 東京メトロ丸ノ内線/銀座線 | 赤坂見附駅(D:紀尾井町口)から、 <b>B</b> のガーデンコート入口経由、会場まで徒歩12分                        |